

「民都・大阪」フィランソロピー会議
報 告 書

2021年3月

「民都・大阪」フィランソロピー会議

「民都・大阪」フィランソロピー会議

報告書 目次

【はじめに】	1
【第1部 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立経過】	
1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議とは	3
2. 設立の経過	
(1) 副首都推進本部における議論	5
(2) 副首都ビジョンにおける位置付け	6
(3) (仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会	7
【第2部 「民都・大阪」フィランソロピー会議の取り組み】	
「民都・大阪」フィランソロピー会議の取り組み	9
1. フィランソロピー都市宣言（英訳付き）	10
2. 「民都・大阪」フィランソロピー会議	12
3. フィランソロピー大会	
(1) フィランソロピー大会2018	15
(2) フィランソロピー大会2019	20
(3) フィランソロピー大会2020	29
4. 分科会活動	
(1) 人材分科会、資金分科会（平成30年2月5日設置）	30
(2) 情報分科会（平成30年2月5日設置）	46
(3) 共創分科会（平成30年12月27日設置）	48
(4) 文化・芸術分科会（令和元年12月26日設置）	61
【第3部 提言と今後の取り組み】	
提言と今後の取り組みの方向性にあたって	62
1. 「民都・大阪」実現のための提言	63
2. 今後の取り組みの方向性	67
【第4部 欄外編：「民都・大阪」フィランソロピー会議と休眠預金指定活用団体申請】	68
【第5部 資料編】	
1. 会議規約	69
2. 会議メンバー	
(1) 「(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会」メンバー	75
(2) 「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー・顧問	77
(3) 分科会メンバー	83

※報告書に記載されている団体名、氏名、役職等について、特に時点の定めのないものは活動当時のものである。

はじめに

『「民都・大阪」フィランソロピー会議』は、平成27年12月28日に開催された第1回副首都推進本部会議での猪瀬直樹氏の「公益庁構想」などの提案を受け、大阪府及び大阪市の「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」(2017年3月)における「民都」の取組みの中で、府・市の「副首都推進局」を事務局として設置された会議体である。2017年4月に「(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会」が発足し、9回にわたる準備会を経て2018年2月5日に発足した。

政府のセクター、企業のセクターとともに、非政府でかつ非営利のサードセクターから社会は構成されるが、私立学校、病院、社会福祉施設、民間の美術館・博物館、文化芸術団体、スポーツ団体、助成・奨学・顕彰財団、ボランティア団体、社会的課題解決団体、宗教団体等々のサードセクターについては、従来、都市を構成する民間部門としての要素として十分に考えられていなかった。とりわけ、これらの団体は、学校法人、医療法人、社会福祉法人、更生保護法人、公益社団法人、公益財団法人、一般財団法人、一般社団法人、認定特定非営利活動法人、特定非営利活動法人、社会的企業、宗教法人、協同組合など、各種の法律で分断され、主管の行政庁も異なるという世界でも類例を見ない複雑な状況にある。猪瀬直樹氏の発案は、これらを「公益庁」という一つの庁に結集させ、それをそのまま大阪に移転させてはどうかというスケールの大きな提案であった。イギリス等ではサードセクター局（のちに市民社会局と名称変更）という役所が存在していることもわかっている。例えば、イギリスの休眠預金活用はこのような壮大な受け皿を前提に政策が立案されている。もちろん省庁の大編成を必要とする提案は一朝一夕にできるものではないが、これを「北極星」として目印にし、民間レベルでできることを探ろうとしたのが、『「民都・大阪」フィランソロピー会議』である。

学校にしろ、社会福祉施設にしろ、病院にしろ、サードセクターの法人は地域に密着し、雇用を創出し、経済成長を後押しするなど大きな力を持っている。また、近年、経済成長率に変わって重要視される幸福度指数向上にも極めて大きな影響を与える。中でも、近年では、世界的マーケットの誕生によって人類史上空前の大富豪が次々と誕生し、彼らが財団をつくることによって、資産規模ベースでは、一つのサードセクターの団体が、一つの大企業を優に超えるだけでなく、一国を凌駕するような事例

さえも出始めていると言われている。これは欧米に限らず、アフリカ、アジア（中国や台湾など東アジアを含む）でもすでに起きている現象である。日本においては、まだこうしたことは確認されていないが、世界的には、こうした現象から「フィランソロピーの黄金時代」とも呼ばれるに至っている。

そこで、官の「公益庁」に先立って、企業中心に論じられていた従来型の「民間」とは異なる視点で、大阪の民の力を発揮していくことを議論してきたのがこの会議である。会議メンバーには、学校法人、社会福祉法人、公益法人、NPO法人、任意団体などサードセクターの理事長等のトップ層のメンバーが結集し、交通費などの必要経費も含めすべて無報酬で議論を重ねてきた。こうした会議体が作られたのは全国では初めてだと思われるが、メンバー各位の献身的な努力にこの場を借りて敬意を表したい。

会議は、期間の定めを置いてはいないが、一定の期間の活動を行ったことから、二つの提言を含めた中間のとりまとめを行うこととなった。是非、関係各方面で本報告書を積極的に活用していただき、「民都・大阪」の在り方を議論していただければ幸甚である。

令和3年3月30日

「民都・大阪」フィランソロピー会議

議長 出口 正之